

2026年3月26日
株式会社竹中工務店

基本給重視の方針に基づき、2年連続で10%超の賃上げを実施

竹中工務店（社長：丁野成人）は、2026年4月より、社員平均で、過去最大となる46,000円超のベースアップ、定期昇給を含む賃上げで10%超の賃金改定を行います。これにより、ベースアップは4年連続、10%超の賃上げは2年連続となります。

また、今回の基本給の増額は、昨年同様、多様化・複雑化する組織のマネジメントや課題解決の職責を担う中堅管理職層に比重を置いた配分とし、賃上げ効果が、若手から中堅に至るまで公平に行き渡るようにしています。

【改定の目的と意義】

当社は、社員の所得に占める、業績によって左右されやすい賞与の割合を、基本給に順次シフトしていき、より安定した生活基盤を社員に提供することが、会社の持続的な発展につながると考えています。

これは、マルチステークホルダー方針（※）を踏まえたものであり、この基本方針に従い、本年もまた高いレベルの賃金改定を行いました。そして、ここ数年の賃上げにより、結果として、建設業界でトップクラスの基本給を実現できたことは、建設業界全体の処遇改善を牽引する一方、経済の好循環にもつながり、企業としての社会的責任を果たすことになると考えています。

今後も、基本給を中心とした大幅な処遇改善と、働きやすさ、働きがい向上のための人事制度を両輪として、社員の多様なニーズに応えることで、業績につながるエンゲージメントのさらなる向上に努めてまいります。

（※）マルチステークホルダー方針

<https://www.takenaka.co.jp/corp/policy/multi-stakeholder>